

【 10 】

氏名	上 島 有 うえ じま たもつ
学位の種類	文 学 博 士
学位記番号	論 文 博 第 72 号
学位授与の日付	昭 和 46 年 5 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	京 郊 庄 園 村 落 の 研 究

(主 査)
論文調査委員 教授 赤松俊秀 教授 織田武雄 教授 岸 俊男

論 文 内 容 の 要 旨

「京郊庄園村落の研究」と題するこの論文は、京都東寺領山城園上久世荘の14世紀から16世紀に至る変遷の歴史を主として東寺百合、教王護国寺文書により詳細に究明する。

論文の構成は、第1章「山城園上久世荘の概観」、第2章「鎌倉末・南北朝期の東寺」、第3章「南北朝の動乱と名の解体」、第4章「庄園領主経済と年貢・公事賦課の実態」、第5章「職の分化と高利貸資本の動き」、第6章「庄園村落と庄家の一族」、第7章「寒川氏と侍衆の動き」、第8章「応仁・文明の乱と武家の庄園侵略」、第9章「東寺の庄園支配の衰退」に分かれ、各章それぞれ数節に小別される。

第1章で注目されるのは、中世の実検帳と地現調査の結果に基づき、この庄園が東寺の一円支配であることを実証したことである。これは従来知られなかった事実であり、著者の創見に属するが、多くの場合、村落は必ずしも庄園と一致しないのに対して、上久世荘は両者が一致する珍しい例である。上久世荘が中世庄園史研究で特に重視されるのは、14世紀前半に作製された田地実検帳が4通も現存することに基づくことが多い。上久世荘集落の実態は、それによって具体的に知られるが、14世紀の前半から末期にかけての南北朝の内乱によって、寺社本所の庄園知行は危機に追い込まれただけでなく、荘官、農民などのあり方も深刻な影響を受けた。著者は前記の田数実検帳の記事内容を丹念に分析して、在地構造の変化を詳細に究明した。第3章と第4章の論述はそれを主とする。著者は、南北朝内乱以前に既に始まっていた名の解体が内乱によって促進され、上久世荘では現実の土地所有者を年貢、公事納入責任者として設定する動きが実現した、と主張する。上久世荘の在地構造の変化がこのように著しかったのに対して、東寺が徴収する年貢、公事の賦課率がさして変動せず、人夫役のごときは、時代が下るといっしょに農民層の負担は増加する傾向を示している。このことを著者が実証したことも注目される。

第5章は、農民の階層分化を示すか否かについて最近盛んに論ぜられている加地子名主職の成立を分析し、その実態を鮮明にして名主の得分権化に伴う現象であることを明らかにするとともに、その成立には高利貸資本による加地子名主職集積が強く影響したと指摘し、加地子名主と作人との関係にも触れ、作

人の権限を明確にする。第6章は、荘民の構成と灌漑用水、荘家一揆を主題とするが、著者が力説するのは室町時代前期の史料所見の「下人」が名主的とは考えられない、ということである。村落生活についても、当時の侍衆と百姓の利害は相互に相反しなかった、と認められるとし、一揆に対しても名主的闘争と百姓的闘争を区別すべきでないことを主張する。

第7章は室町時代後期の地侍の動きを村落との関連で取り扱い、このころから年寄衆と称されるようになった地侍は前期と異なって村落間において明らかに特権的階層を形成し百姓層との利害の対立が顕著になった、とする。著者によると、前期には、さして多く認められなかった下人が、この時期の農民社会の新しい階層分化によって著しく析出された、という。

第8、9章は、応仁・文明乱当時の上久世荘のあり方と乱後の武学の侵略と東寺の支配の衰退を詳述する。

論文審査の結果の要旨

荘園史の研究にとって個別荘園の研究が基礎的であることは、荘園史基礎史料の収集整理が一応終了した大正年間に広く認められた事実であるが、そのような傾向が強まるにつれ、荘園制全般を究明する努力がややもすとなおざりにされる恐れが存したことも事実であった。昭和初年ごろから研究の傾向に新しいものが見られるようになり、経済体としての荘園の経営実態の分析や荘民の階層分化の究明に関心が向けられるようになったのは、前記の欠陥に気づき、それを是正しようとしたものである。しかしまもなく戦争の影響によって、この新しい研究傾向は成果をあげることも少なく、停滞した。

戦後の荘園史研究は、当時の社会の要請もあって、荘民の階層分化の究明にまず努力を集中した。その成果はそれなりに顕著なものがあったが、反面、結論を急ぐあまり、荘園の個別性を無視した史料分析が行なわれ、史実との背馳を招くことが多くなったことも否定し得ない。個別荘園の実証的研究が改めて要望され、史料に即して、荘民の階層分化のみではなく、その前提となった荘園経営の実態を明らかにするように努力が始められたのは、前記の事情に基づいている。

著者は上記の事実に留意し、この十数年間、東寺の京都近郊荘園、特に上久世荘の研究に専念した。荘園制全般に対する適切な展望のもと厳密な史料分析による研究の成果は、論文内容の要旨に明らかのように、14世紀における名田経営の実態究明、15世紀から16世紀にかけて荘民の動向の追求に最も顕著に認められる。中世畿内荘民の特色である自立小農民的性格を史実に即して実証したのは著者の業績である。今後の畿内荘園の研究が著者の業績によって導かれ深化することは予想される。しかし著者の所論にも若干問題がないわけではない。名の解体にしても平安時代前期の名の発生とそれに伴う農民の耕作権容認にさかのぼって考察することが望ましいし、下人の考察にもなお究明すべきものが残されているように思われる。しかしそれは上久世荘の実態全般を明らかにしたすぐれた業績に比すると、大きく取上げるほどのものではない。

よって、本論文は文学博士の学位論文として価値あるものと認める。